

平成25年第3回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年9月10日(火)

招集場所 穴水町議会会議場

出席議員	議長	曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番	新田信明	9番	小泉一明
	3番	田方均	10番	加世多善洋
	4番	大中正司	11番	小坂孝純
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	竹内陽一
総務課長	一谷育英	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	東重雄	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	宮下安子	教育委員会 事務局 長	岡本伊佐夫
総合病院 院長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	小谷政一	健康推進課長	遠藤美徳

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局 長 谷大観 主幹 牛谷栄一 主任 中西智理

平成 25 年第 3 回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜 日	時 間	議 事
第 1 日	9 月 1 0 日	火	午前 1 0 時～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	9 月 1 1 日	水		休 会
第 3 日	9 月 1 2 日	木		休 会
第 4 日	9 月 1 3 日	金		休 会
第 5 日	9 月 1 4 日	土		休 会
第 6 日	9 月 1 5 日	日		休 会
第 7 日	9 月 1 6 日	月		休 会
第 8 日	9 月 1 7 日	火	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第 9 日	9 月 1 8 日	水	午前 1 0 時～	休 会 (教育民生常任委員会 3 階委員会室)
			午後 1 時 3 0 分～	休 会 (総務産業建設常任委員会 3 階委員会室)
第 1 0 日	9 月 1 9 日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第 1 1 日	9 月 2 0 日	金		休 会 (各常任委員会予備日)
第 1 2 日	9 月 2 1 日	土		休 会
第 1 3 日	9 月 2 2 日	日		休 会
第 1 4 日	9 月 2 3 日	月		休 会
第 1 5 日	9 月 2 4 日	火	午前 1 0 時～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑

				第3、討論・採決 第4、平成24年度穴水町一般会計及び特別会計 並びに病院事業会計、水道事業会計歳入歳出 決算特別委員会の設置 第5、同上決算の特別委員会の付託 第6、委員会の閉会中の継続審査又は調査 (閉 会)
--	--	--	--	--

町長から提出された議案は、次の20件であった。

議案第33号 穴水町教育委員会委員の任命について

議案第34号 平成25年度穴水町一般会計補正予算（第2号）

議案第35号 平成25年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第36号 平成25年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第37号 平成25年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第38号 穴水町税外収入金の督促手数料及び滞納金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第39号 穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第40号 穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第41号 穴水町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第43号 穴水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第44号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第45号 奥能登広域圏事務組合規約の変更について

議案第46号 平成24年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第47号 平成24年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 平成24年度穴水町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 平成24年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 平成24年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 平成24年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 平成24年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本議会に提出された議会報告は、次の2件であった。

議会報告第4号 例月出納検査の結果報告について

議会報告第5号 平成24年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書の報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

◇

○議長（曾良昌嗣） ただ今から、平成25年第3回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月10日・午前10時00分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

◇

○議長（曾良昌嗣） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、1番吉村光輝君及び2番新田信明君を指名いたします。

◎会期の決定

◇

○議長（曾良昌嗣） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月24日までの15日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月24日までの15日間にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程に基づき、「町長提出議案20件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成25年 第3回穴水町議会定例会の開催をお願い致したところ、議員各位には何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席賜り厚く御礼を申し上げます。

最近の町政の状況と提案いたしました一般会計補正予算及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

先の大相撲名古屋場所で14勝1敗の見事な成績で十両優勝を果たした、本町出身の遠藤関ですが、ご承知のように、去る2日の大相撲秋場所の番付発表において、昭和以降で最速となる、所要3場所での新入幕が決定しました。

このことは我々町民にとって、大きな喜びであると同時に誇りであり、引き続き町民の皆様と一体となって、町を挙げて応援していく所存であります。

遠藤関には、ふるさとの期待を背に、これからも研鑽を重ねられ、更なるご活躍を願うものであります。

さて、今回提案いたしました補正予算につきましては、北陸新幹線金沢開業や、能越自動車道七尾・氷見間の、開通を見据えた、交流基盤の整備をはじめとした過疎対策の推進、公共事業の積極的な確保による社会資本整備の促進、6月の梅雨前線豪雨による災害復旧への対応など、6月補正予算編成後における情勢の変化や、事業の進捗などにより、現時点で対応が必要となったものについて編成いたしました。

以下、主な施策につきまして、その概要をご説明いたします。

はじめに、過疎対策、交流・定住促進に向けた取り組みについてであります。

本年4月に、町の最大の課題である、過疎対策について全庁挙げて取り組むべく「過疎対策推進本部」と、町の有識者等からなる「交流・定住促進協働会議」を設置し、精力的に議論を重ねてまいりました。

去る2日に、協働会議の尾戸委員長から、過疎対策推進ビジョン策定に向けての、提言を頂いたところであり、過疎からの脱却に向け「若い人が活躍し、高齢者も生き活きとした、活力ある地域社会の形成」を目指すべく、「子育てしやすい環境の整備」、「魅力ある暮らしづくり」、さらには「雇用の創出」や「住まいの確保」に関する施策と、ともに、「交流人口の拡大」に向けた施策の充実といった5つの内容が盛り込まれております。

町としましては、頂いた提言をしっかりと受け止め、議員の皆様からのご意見もいただきながら、実効性のある過疎対策推進ビジョンの策定に向け取り組みを進めてまいります。

なお、ビジョンの策定を待つことなく、必要な予算については積極的に前倒して、9月補正予算に計上することいたしました。

一つ目は、平成26年度末の北陸新幹線金沢開業や能越自動車道七尾・氷見間の開通を見据えた

交流基盤の整備であります。

北陸新幹線金沢開業まで残り一年半余となり、本町においても、これを千載一遇のチャンスと捉え、首都圏からの誘客準備を進めることが重要であることから、今般、県や七尾市とも連携して、金沢から奥能登への2次交通を担う「のと鉄道」に対して、誘客力アップを図るための観光客用車両の導入や、恒常的な車両修繕や将来の更新などの、安全運行対策に対する支援を講じることいたしました。

加えて、金沢からの終着駅であり、奥能登各地域への出発地となる拠点的作用を果たすこととなる「のと鉄道穴水駅」を、利用するお客様の利便性向上を図るため、観光情報発信や物産販売機能を持つ施設の整備を含めた、駅前再整備のための設計費を計上したところであります。また、新たに大学教授等外部有識者や地元各種関係団体等で構成する『穴水町「観考」まちづくり会議』を設置し、観光を通じた、中心市街地などへの誘客による賑わいの創出に向けての地域振興策を、検討するための経費を計上いたしました。

また、無料化となった「のと里山海道」の開通により、奥能登への自家用車等による陸路での利用者が大幅に増加しているところであります。今後、能越自動車道七尾・氷見間の開通により、更なる能登地域への、誘客の拡大に繋げていくことが重要なことから、別所岳サービスエリアに、奥能登2市2町が連携して、広域観光施設を建設するための設計費を、事業主体となる奥能登広域圏事務組合への負担金として、計上したところであります。

更には、「のと里山海道」の利用者が越の原ICから円滑に穴水町内に訪れていただけるよう、アクセス道路の整備について、能登総合開発促進協議会等を通じて、県に対して「主要地方道、穴水・剣地線」の拡幅工事による、2車線確保を要望するとともに、都市計画道路来迎寺線についても、調査設計費を計上したところであります。

また、今年度から「健康長寿のまちづくり」の一環として、「健康」を新たな観光資源と位置づけ、四季折々の食や、波穏やかな内海の景観など、既存の観光資源と融合させ、ウォーキングによる、新たな交流人口拡大策を、進めているところであります。今回の補正予算においては、新たな観光地整備として、乙ヶ崎地区に、ウォーキングコースを、設置するための設計費を、計上したところであり、既存の「潮騒の道」とともに、「歩いて楽しめるまち・穴水」を発信してまいりたいと考えております。

二つ目は、新たな雇用創出に向けた取り組みについてであります。

過疎対策を進めるうえでの最優先課題は、住民の就労場所の確保であり、将来の、地域の、担い手となる若い世代に、定住していただくうえでも、新たな雇用創出に向けた取り組みを、強化することが重要であります。

雇用規模を積み増しするうえでは、新たな企業の誘致が有効であり、のと里山海道の無料化や世界農業遺産の認定をまさに好機と捉え、県とも連携して企業誘致に取り組んできたところであります。

こうした中、今月6日、長野県に本社を置き、農産物の生産・販売を行う㈱ミスズライフが、ブナシメジの生産工場とベビーライフをはじめとする栽培農場を設置するため、旭ヶ丘地内に進出することが決定いたしました。

㈱ミスズライフでは、ブナシメジの菌床を発酵させた堆肥を活用して、ベビーリーフを栽培する環境にやさしい循環型農業を展開されており、まさに「世界農業遺産」に認定された能登に相応しい企業であります。

今後、地元雇用の拡大のみならず、町内の農業関係者との連携による相乗効果が生まれ、本町が目指す里山農業の発展につながることを大いに期待をいたしているところであります。引き続きアンテナを高くして、情報収集に努めるとともに、当町の立地の優位性や、支援体制などを積極的にPRし、さらなる企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、企業誘致による新たな雇用の創出に向け、県との連携を一層強化し、積極的に進めていくために、企業誘致条例の補助対象要件の見直しを行ったところであります。

また、本町においては、世界農業遺産の認定を追い風に、魅力ある産業として里山農業を再生するため、今般、新規就農者や、新規参入企業に対する、空き農地や就農支援制度など、里山農業を行う上で必要な情報提供窓口を、産業振興課内に設置することとしました。加えて、既に本町に農業参入していただいている企業や、農業法人の方々などで構成する「研究会」を設置し、遊休農地の活用策や、担い手育成策等について検討し、新たな農業振興策につなげていくこととしております。

また、世界農業遺産である里山里海を活かした、生業の創出に向け、町内の団体に対して、県の「いしかわ里山創生ファンド事業」にチャレンジするための、企画・立案に対する支援を、行ってきたところではありますが、今般、「紫ワラビを活用したブランド創出事業」と「地域資源を活用した学校食堂の運営事業」の2件が採択されました。これらの事業は雇用の創出のみならず、地域の活性化にも、大いに役立つものと期待しており、引き続き支援してまいりたいと考えております。

公共投資につきましては、今年度の当初予算において、国の補正予算を最大限に活用し、平成24年度3月補正予算と、一体的に編成することとし、公共投資を思い切って増額したところであり、現在、迅速かつ着実な執行に努めているところであります。引き続き、地域経済の回復の動きを、しっかりと下支えするため、国の追加認証により、積極的に事業量を確保し、老朽化した橋梁の長寿命化や、岩車漁港海岸の高潮対策のための護岸整備工事を、前倒し実施するとともに、日常生活を支えるための、町道の改良など、住民生活の安全・安心確保のために必要な社会資本の整備促進を、図ることとしたところであります。

次に、本年6月の梅雨前線豪雨災害への対応についてであります。

局所的な集中豪雨により、幸いにも人的被害はありませんでしたが、床下浸水による建物被害や、鹿波地内の町道の決壊、さらには農地や農業施設などで、大きな被害が生じました。今回の被害を受け、被災箇所の早期復旧を図ると同時に、住民の皆様の安全・安心の確保と、災害の未然防止に向け、災害防止対策に、万全を期してまいります。

以上が補正予算の概要でありまして、一般会計補正予算総額は2億6千600万円余、現計とあわせて59億6千8百万円余となるものであり、財源としては、国・県支出金1億7百万円余、町債1億1千万円、地方交付税2千6百万円余などを充てております。

次に、提案いたしましたその他の諸議案等について、その概要をご説明申し上げます。

議案第33号の穴水町教育委員会委員の任命につきましては、任期満了に伴うものであり、引き続き現教育長の布施 東雄(ふせ とうゆう)氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第35号の「平成25年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましては、24年度の給付事業の確定に伴い、給付費等の精算のため補正をするものであります。

議案第36号の「平成25年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算」につきましては、24年度事業の確定に伴い、保険料等の補正をするものであります。

議案第37号の「平成25年度穴水町水道事業会計補正予算」につきましては、曾良地区簡易水道統合整備事業の給水施設と消火栓等の増設に係る補正をするものであります。

議案第38号の「穴水町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により分担金、使用料、手数料等にかかる延滞金についての割合を特例的に引き下げるために条例を改正するものであります。

議案第40号の「穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例」につきましては、母子保健法の改正により町に権限移譲され、入院を必要とする未熟児に対する必要な医療給付に関して、給付を受けた者の負担能力に応じた費用の全部、又は一部を徴収できるように条例を改正するものであります。

議案第41号の「穴水町ひとり親 家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、児童扶養手当法 施行令の改正により、手当の支給対象に父、又は母が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」による命令を受けた児童が対象となることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第42号の「穴水町介護保険条例の一部を改正する条例」と議案第43号の「穴水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い、延滞金の割合を引き下げられることに伴う、関係条例を改正するものであります。

議案第44号の「穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更」につきましては、過疎債充当事業の追加により、計画を変更するものであります。

議案第45号の「奥能登広域圏事務組合規約の変更」につきましては、広域観光施設に関する事務を共同処理する事務とし、別所岳サービスエリアでの広域観光施設の建設及び運営管理について、規約を改正するものであります。

議案第46号から議案第52号までにつきましては、平成24年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法の規程により、議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別の機会に、ご説明させていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平成24年度決算に基づく「健全化判断比率」につきましては、別途議会に報告させていただいたところでありますが、一般会計等が公営企業会計等を含めて負担する公債費などの標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」において、平成24年度は15.9%と前年度から2.6ポイント改善し、県の起債許可団体となる基準18%を下回ることであります。

これは、町債残高の抑制や繰上償還の実施、さらには公債費負担の平準化など、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、既存施設の老朽化対策や、北陸新幹線金沢開業等を見据えた交流基盤の整備等のための財政負担も見込まれるなど、今後の財政運営については、決して楽観できるものではなく、持続可能な財政基盤の確立に向け、不断の努力を続けてまいり所存です。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議案第33号に対する採決を行います。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案第33号は、穴水町教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものであります。人事に関することですので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

議案第33号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり「同意」することに賛成の方

は起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第33号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程4「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、平成24年度決算審査の意見書及び例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成24年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団より事業報告書及び決算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時23分 散会）

平成25年第3回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年9月17日(火)

招集場所 穴水町議会会議場

出席議員	議長 曾 良 昌 嗣	副議長 山 本 祐 孝
(12名)	1番 吉 村 光 輝	7番 伊 藤 繁 男
	2番 新 田 信 明	9番 小 泉 一 明
	3番 田 方 均	10番 加 世 多 善 洋
	4番 大 中 正 司	11番 小 坂 孝 純
	5番 藏 瀬 助 定	12番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	竹 内 陽 一
総 務 課 長	一 谷 育 英	企画情報課長	二 谷 康 弘
税 務 課 長	神 平 浩	住民福祉課長	米 田 省 一
健康推進課長	遠 藤 美 徳	産業振興課長	宮 下 謙 二
基盤整備課長	小 谷 政 一	出 納 室 長	宮 下 安 子
上下水道課長	坂 田 茂	生活環境課長	東 重 雄
教育委員会事務局長	岡 本 伊 佐 夫	総合病院事務局長	菅 谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷 大 観 主幹 牛 谷 栄 一 主任 中 西 智 理

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9月17日 午後1時27分 再開）

◎一般質問

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内といたします。5分前に鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◇1番 吉村 光輝 議員

○議長（曾良昌嗣） 1番、吉村光輝君。

【1番 吉村 光輝 登壇】

○1番（吉村光輝） 1番、吉村です。議長の発言の許可を受けましたので質問を致します。

要支援者への介護サービスの継続について

8月6日に社会保障制度国民会議の報告書が出されました。社会保障制度国民会議は、持続可能な社会保障制度の構築のための平成24年から社会保障制度全般について議論が重ねられました。この報告書の方針に基づき、これから関連の法案づくりの作業が進められていきます。報告書の概要は、今以上そして応分の負担を国民に求めるものとなっています。特に介護保険関連

の施策は、現在介護サービスを利用されている方、また、これから利用される方にとっては厳しいものが予想されます。

その中でも注目したいのは、要支援者へのサービスの市町村事業へ移行するというものです。現在、介護保険サービスを受けるためには、介護認定を必要とします。要支援1、2、要介護1から5までの7段階で、その認定によりサービスの利用方法が違ってきますが、財源はすべて介護保険です。この要支援1、2の方を再来年から段階的に介護保険から切り離し、市町村事業の中でサービスを提供するということです。報告書では「要支援者に対する介護予防給付について、市町村が地域の実情に応じ、住民全体の取り組み等を積極的に活用しながら柔軟かつ効率的にサービスを提供できるよう、受け皿を確保しながら新たな地域包括推進事業に段階的に移行させていくべきである。」としています。

穴水町では、平成25年の2月末現在で、要支援1、2の方の数が133名。要介護認定を受けられている方の約2割の方が該当します。これらの方々がすべて介護保険のサービスを受けているとは限りませんが、サービスを継続して受けるための、穴水町の実情にあった受け皿とはどのようなものを想定しているのか。また、現在地域包括支援センターが実施する地域支援事業はその受け皿になりうるのか。その財源と併せて今後の方針をお示し下さい。

○議長（曾良昌嗣） 米田住民福祉課長。

【住民福祉課長 米田 省一 登壇】

○住民福祉課長（米田省一） 吉村議員の要支援者への介護サービスの継続についての、ご質問にお答えします。

質問にあります、報告書の医療・介護分野の改革項目において、吉村議員が述べられている内容が明記されており、介護予防給付の地域支援事業への移行が大きな柱となり、要支援者に対する介護予防給付は、市町村が実施する地域支援事業の形に見直すこととして、市町村が地域の実情に応じ、多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスの提供をできるようにするとともに、全国一律のサービスの種類・内容・運営基準・単価等によるのではなく、市町村の判断でボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の地域資源を効果的に活用してできるようにしていくものとしております。

当町の要支援1・2の方は、先月8月末現在で130名、要介護認定を受けられる方の約2割余りとなっており、その内介護保険のサービスを利用されている方は、79名であります。今後、制度の移行による、町の受け皿として、既存の介護サービス事業所や地域支援事業として行われている各種介護予防教室、配食・自立支援サービス等の各種福祉サービスの活用を想定しておりますが、地域支援事業と各種福祉サービスについては、今後国の動向などを注視しながら

対応してまいりたいと考えております。

また、地域包括支援センターで実施している地域支援事業では、保健師をはじめ6名のスタッフで介護予防教室などの介護予防事業や各種の関連事業を行っております。

次に、これらに関する財源ではありますが、移行後の事業については、介護保険制度内でのサービスの提供として、現在の予防給付と同じように、新たな地域支援事業の中で、保険料・国・県・町の財源構成は変わらないものと示されておりますが、現時点で国の方針の詳細は決定しておらず、予定として平成26年度の秋に関連する法案が提出され、平成27年度から実施とのことであります。

事業の実施に関しては、一定程度時間をかけ移行する必要もありますので、町においても平成27年度からの第6期介護保険事業計画の実施に伴い、平成26年度に策定委員会の設置及びニーズ調査などを行い、計画についての検討・協議をして、町の介護保険体制の整備を図り、安心して利用することが出来るサービス体制の充実に、努めて参りたいと思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 吉村光輝君。

○1番（吉村光輝） 2点目は過疎債の使途拡大で町への影響について

過疎対策事業債いわゆる過疎債について、報道によると、政府、自民党は人口減少や高齢者の増加が進む過疎地に対する財政支援の範囲を拡大するため、市町村が発行し国が返済時に7割を肩代わりする過疎債の対象事業に、ごみ処理施設や鉄道施設の整備・改修、企業誘致のための工場や事務所の建設などを加える方向で調整。関係法令を改正し、2014年度からの適用を目指しているとあります。過疎債はもともと建物や道路整備のハード整備を主な目的としたものでしたが、平成10年に地域医療や交通手段の確保などのソフト事業にも拡大された経緯があります。今回の改正で更に使途拡大を行い、景気回復のメリットが出にくい過疎地域振興を図りたい政府の意図があります。

そこで、穴水町における過疎債の活用実績、そして今回の使途拡大、例えば、先日の議員協議会でもご説明いただいた、長野県の株式会社ミスズライフの穴水町への誘致成功など、この過疎債の対象になるのではないのでしょうか。今後の穴水町の事業等でどんな形で活用が考えられるのかお聞かせ下さい。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

【総務課長 一谷 育英 登壇】

○総務課長（一谷育英） 過疎債についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、現在、自民党（過疎対策特別委員会）において、過疎地域が、資金調達

のために発行する過疎債の対象事業拡大について議論がされており、老朽化した公共施設の解体・撤去や、ごみ処理施設の改修、道路の維持補修といったインフラ関連のほか、再生可能エネルギー発電事業への出資などについて検討している旨、報道を通じて承知をしているところであります。

町としまして、全国過疎地域自立促進連盟などを通じて、国に対して、過疎債の適用対象事業の拡大を、要望しているところであります。

公共施設の整備等において、地方債の活用は財政負担の平年度化や、住民負担の世代間調整において誠に有効であり、とりわけ、地方交付税措置率の高い過疎債の活用は、本町において大切な財源であります。

近年の活用実績といたしまして、ハード面では、町道沖波・東山線、宇留地越の原線などの道路改良工事や、プールの建設、駅前トイレ整備、あすなろ広場整備、橋梁の長寿命化事業、病院の医療機器整備などがあります。

ソフト面では、穴水病院の医師確保対策事業や、のと鉄道利用促進事業、小中学校通学補助事業などに積極的に活用してきたところであります。

今後、本町においては、し尿処理施設の整備などに伴い、老朽化した既存施設の解体・撤去にも、大きな財政負担が見込まれると同時に、過疎対策を進めるうえでも、企業誘致に積極的に取り組むこととしていることから、今回の「過疎債の適用対象事業の拡大の議論」の動向を、注視してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 吉村光輝君。

○1番（吉村光輝） 先ほどの長野県のミスブライフの件はいかがでしょう。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 先ほどの答弁の中で議論が出て、まだ進行形でありまして、決定したものではありません。今後、決まり次第過疎対策関係事業に対して、積極的に活用してまいりたいと思っております。



◇10番 加世多 善洋 議員

○議長（曾良昌嗣） 10番、加世多善洋君。

【10番 加世多 善洋 登壇】

○10番（加世多善洋） 10番 加世多でございます。質問は3点、一問一答方式にて行います。
まず最初に町の豪雨対策についてお尋ねを致します。

本年のみならず、ここ数年地震と共に、全国各地で想定外のかつて経験したことのないような

集中ゲリラ豪雨が発生しております。最近の被害状況を見ていると、地震津波による災害よりも、集中豪雨による災害のほうが確率的にもかなり高いように思われます。

事実、全国的なゲリラ豪雨は、本年6月～8月までの期間で、昨年比2.7倍増加しており、地球温暖化による海水温の上昇が起因とされる異常気象は、今後も通常化された形で続くものと思われます。

町にとり、震災による大きな被災をうけたばかりですが、むしろ今は、町民にとり、震災よりも豪雨災害のほうが、不安ではないかと思われます。

町として、このような集中豪雨に対する備え、対策を早急に求められるところであります。

本年3月、穴水町地域防災計画が改定されました。

防災方針の中には、本町でも土石流・地滑り・洪水などの災害危険箇所は、多数あり、被害を侮ることなく防災対策を進めていくものとするがあります。

また、重点災害予防対策においては、本町全体の防災力を1段階ステップアップさせるため、平成24年度～26年度の3ヵ年で重点的に取り組む対策について規定するとあります。そして、その項目の「被害を防止するための事業の推進」の中に、津波、高潮、波浪による被害防止対策の推進とありますが、「洪水の対策」が入っておりません。

新小又川となって、少々の集中豪雨には耐えられるようになったとはいえ、先月末、輪島市での1時間73.5mm、3時間で観測史上最大の126mmの豪雨など、最近県内各地での状況を見ると、穴水町もそれ以上の、かつて経験したことのない集中豪に襲われる可能性も大いに考えられます。

今まで大丈夫だったから心配しないでは、後顧に憂いを残すことになりかねません。

このような状況下に、なぜ洪水対策が入っていないのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

【生活環境課長 東 重雄 登壇】

○生活環境課長（東重雄） 穴水町地域防災計画の中での重点予防対策「被害を防止するための事業の推進」中の洪水対策についてのご質問にお答えいたします。

ここ数年、地震、竜巻、集中豪雨等自然災害による被害が多発しており、中でも集中豪雨につきましては、本年6月から8月にかけて、石川県内におきましても大きな被害をもたらし、近隣の市町では洪水による「避難勧告」、「避難指示」が発令され、住民皆様が避難する深刻な事態になりました。

本町では、幸いにして人命や家屋への大きな被害もなく大事に至っておりません。

しかしながら、過去にさかのぼれば、大町、川島地区における昭和34年8月の集中豪雨による

洪水によって5人の尊い命が失われております。その教訓を忘れることなく、防災対応に取り組んでいるところであります。

さて、ご質問の穴水町地域防災計画、重点予防対策、「被害を防止するための事業の推進」の中に「洪水対策」が記載されていない理由といたしましては、特に2級河川小又川では、石川県で昭和39年から5ヶ年計画で改修工事を実施し、一次工事につきましては完了しております。

また、議員ご指摘のとおり「洪水対策」につきましては、大変重要なことであり、「災害危険対策の推進」と「風水害・土砂災害に係る災害対応計画」の中で記載させていただいております。その上で、住民皆様の安全を確保することや洪水被害を最小限に食い止める「減災」への取り組みと、防災意識の向上を図るため、平成20年に「小又川洪水避難地図」いわゆる「洪水ハザードマップ」を作成し、周知を行ってきたところでございます。

しかしながら、過去にない大規模な自然災害、特に「洪水対策」におきましては、「被害を防止するための事業の推進」に記載している、していないに関わらず

県に対して、河川における堆積土砂の除去や必要な箇所の河川護岸の整備要望、さらには、水防危険箇所のパトロールの強化を行い、洪水被害の解消につとめてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 次に豪雨時の町民に対する避難勧告の周知方法と避難場所についてお尋ねを致します。

本年、山口県内で集中豪雨におそわれた住民インタビューの中で、豪雨の雨音で、防災無線の声は全く聞こえなかったと話していました。当町の防災無線、正常時でも大町川島地区は聞こえにくく、まして、豪雨時には、全く聞くことが出来ないものと思われます。防災無線にかわる町民への周知方法についてどのように考えているのか。

また、今月七尾市中島町や県内各地で避難勧告がありました。町として、洪水特別警報時や地滑り避難勧告など、非難対策について、どのように周知するのか、また、避難場所は、地震津波時と同じ場所なのかお聞かせ願いたい。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

【生活環境課長 東 重雄 登壇】

○生活環境課長（東重雄） 町民への避難勧告と周知についてのご質問にお答えいたします。

今年山口県の豪雨災害をはじめ、気象条件により防災無線が聞き取りにくい状況になる事例が全国的に発生しており、防災行政無線の大きな課題となっております。

本町におきましても、豪雨時や暴風時においては、防災無線が聞き取りできない状況が予想されます。

この対策として、避難勧告等を発令する場合には、サイレンを併用し、発令時間、対象地域、避難先など「穴水町地域防災計画」に基づき、「テレビ、ラジオ」、「防災行政無線」、「広報車」、「ケーブルテレビ」、「緊急速報メール」等のあらゆる広報手段により速やかに町民の皆様に避難を呼びかけてまいります。

今後も防災情報の伝達の基本である「全ての住民がなんらかの形で、迅速に情報を得ることが最も重要」であるとの観点から、「情報手段の多様化」を図り、区長、民生児童委員、消防団への「情報伝達の強化」などに努めてまいりたいと考えております。

また、特別警報時や地滑り避難勧告などの避難対策につきましては、避難勧告時における、避難の理由や伝達内容など「町政懇談会」、「広報」、などを通じ、広く町民皆様に周知を図るとともに、「避難勧告」、「避難指示」等については、タイミングを逸することなく発令してまいりたいと考えております。

このことに加えまして、住民皆様におかれましては、昨年度配布いたしました、「津波ハザードマップ」や「洪水ハザードマップ」などを活用いただき、「自助」への取り組みをお願いしてまいりたいと考えております。

また、その避難場所につきましては、発令される「勧告や指示」が「洪水」や「津波」の場合、浸水が想定される区域の避難施設はさけ、他の避難所を指定いたします。

土砂災害につきましては、危険箇所や避難所を記載したハザードマップを、今年度中に町内全域の作製を終える予定であり、作成後、全世帯に配布するよう計画を進めております。

このように、避難所の開設については、災害の種類や避難場所の環境状況等を考慮し、町民の皆様に避難していただくこととしていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 先月の報道にて、石川県は、100年に一度の豪雨に備え、30年かけて金沢市の大野川を川底の浚渫や堤防のかさ上げなどを行うとありました。

住民の安全安心を確保していくために、町として今後想定されるゲリラ集中豪雨に備えて、県に対して、中長期的に計画的な護岸堤防のかさ上げや川底の浚渫などを行うよう、基本計画の策定を強く要望していく時期に来ているのではないかと思います。

町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 小谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 小谷 政一 登壇】

○基盤整備課長（小谷政一） 県の河川基本計画の策定についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、先月中旬の新聞報道で、金沢市の大野川支流である浅野川が、平成20

年7月のゲリラ豪雨により水害を受け、今年度末の完成に向けて、改修工事を進めており、最大流量が増加することから、その本流にあたる大野川が溢れる可能性があり、「100年に一度の大雨」に備えた大野川の抜本的な改修を進めるとありました。

河川の整備を行う場合は、河川法（平成9年改正）に基づき、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、具体的・段階的な河川の姿を示す「河川整備計画」の2つに分けて定めることになっています。県内には、この大野川の他、11の2級河川において、計画が立てられています。

計画が必要な河川は、洪水により人家等に甚大な被害が発生したか、それに近い事象があった河川において、事業を実施するために計画を策定すると聞いており、当町には10の2級河川がありますが、おおむね改修が終了しており、幸い近年において甚大な被害がないことから、一定の効果が上がっているものと判断され、この基本計画が策定されていないとのことであります。

しかしながら、全国的にゲリラ豪雨が発生し、各地で甚大な被害が発生していることから、県では平成24年度の3月補正予算により、町内の2級河川のほとんどの河川において堆積土砂の除去工事が発注されており、随時工事が実施されていると聞いております。

また、2級河川 七海川においては、これまで越流の被害が生じておりましたが、平成24年度において、河川堤防の嵩上げを実施しており、本年の梅雨前線豪雨や、先日9月2日の、秋雨豪雨においても効果を発揮しております。

今後とも、ゲリラ豪雨を想定した水害の未然防止を県に要望するとともに、県と歩調を合わせ豪雨時の河川パトロール等により、危険箇所の把握に努め、住民の安全安心の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 健康長寿のまちづくりの推進についてお尋ねを致します。

健康長寿のまちづくりについて、大会や講座、ウォーキングの推進、住民調査、人間ドッグの推進などを行うと共に、交流人口拡大のためウォーキングによるヘルスツーリズム事業を行っております。

今年度は、町民に対する健康への意識向上を図ることが、第1ステップとして、意義あるものと思われま。

今後、第2ステップとして、健康診断や講座のみならず、ウォーキングなど、実際に身体を動かすように、仕向けていく仕掛けが必要ではないかと考えます。

現在、町民の方々の中に、スポーツやウォーキングなど楽しみながら運動をしている方々が数多くおられます。

しかしながら、健康診断も大切ですが、何も運動をしていない町民の方々を、いかにして健康づくりのための運動に取り組んでもらえるのか、この方策を考え、このパーセンテージを上げていくことが大きな課題となって参ります。

町として今後この点について、どのように取り組んでいくのか、基本的な考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 遠藤健康推進課長。

【健康推進課長 遠藤 美徳 登壇】

○健康推進課長（遠藤美徳） 「健康長寿のまちづくり推進に係る今後の取り組み」の基本的な考え方についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今後は「意識付け」から「実践」、そして「継続」へと繋げていくような仕掛けが必要であると考えております。

具体的には、

現在実施しております「健康マイレージ事業」は、町が主催する事業に限定してポイントを設定しておりますが、今後は町内のスポーツ団体などとの連携によりメニューを充実させ、町ぐるみによる展開を目指したいと考えております。

また、スポーツやウォーキングに拘らず、家庭で気軽にできる運動の普及なども検討しているところであります。

加えて、誰でもが気軽に、かつ安全に、ただ単に歩くのではなく散策を楽しめるような「ウォーキングコース」を設定し、参加者の拡大に繋げていきたいと考えております。

これらのことを含め、関係各課からの提案や「健康長寿のまちづくり推進協議会」において評価と提案をいただきながら、今後の事業計画を組み立てていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） それと共に、交流人口拡大のため、ウォーキングによる事業を計画しているようですが、他から来てもらう時には、それなりの整備が今まで以上に必要となってまいります。

それには、まず、町民に魅力を与え、町民の利用の促進を図るような工夫したコース整備が必要と考えます。

ウォーキングコースの設定、コースの整備、コースの周知、コースの管理方法について、どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 遠藤健康推進課長。

【健康推進課長 遠藤 美徳 登壇】

○健康推進課長（遠藤美徳） はじめに、コースの設定と整備についてであります、

今年度、「起業支援型地域雇用創造事業」を活用した「健康ウォーキング推進に伴う交流人口拡大事業」により、コースの設定や各地域でウォーキング大会の開催などを実施しているところですが、コース設定の基本的な考え方といたしましては、豊かな「自然」と「史跡・名勝」を線で結び、誰もが親しみ、楽しめるようなコースを幾つか設定・整備していきたいと考えております。

なお、本議会に提案しております「乙ケ崎地内における遊歩道の整備」につきましては、潮騒の道と対面して波静かな穴水湾を堪能しながら、町の観光名所のひとつであります「能登大仏」や「三重塔」を周回し、子どもから高齢者まで楽しめるコースとして、交流人口の拡大にも繋げていきたいと考えております。

次に、コースの周知についてであります、

ホームページやフェイスブックなどの活用と併せて、コース毎に石川県ウォーキング協会などとのタイアップによる「ウォーキングの集い」などのイベントを企画して、町内・外にPRしていきたいと考えております。

最後に、管理方法についてであります、

基本的には町の道路管理、公園管理の一環として管理していくものでありますが、「ウォーキング愛好者」などのボランティアによる管理も「コースへの親しみ」や「ウォーキングへの親しみ」に繋がると思われますので、有志による道路愛護も、おおいに期待しているところであります。

○議長（曾良昌嗣） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 次に、ウォーキングとは異なりますが、運動のみならず、健康長寿には、老人の方々が気楽に集まり談笑のできる集会施設も必要ではないかと思われます。

運動の出来ない人に拘わらず、人的交流による日々の楽しみを持つことが出来れば、精神的な健康という大切な役割を果たすことが出来、健康長寿のまちづくりを推進していく上にも、かなりの効果があるものと思われます。

町としての考えをお聞かせ願いたい。

○議長（曾良昌嗣） 遠藤健康推進課長。

【健康推進課長 遠藤 美徳 登壇】

○健康推進課長（遠藤美徳） はじめに、集会施設における事業推進についてであります、

現在、「健康教室」や「パワーアップ教室」、「教養講座」など諸活動の実施にあたっては、地域に根ざした活動として持続的な展開を期待するとともに、地域コミュニティの一端を担うものとして、その殆どを地区集会所や公民館において実施しているところであります。

また、健康長寿のまちづくりを推進していくにあたりましては、議員ご指摘のとおり「精神的健康」の高揚が、大きな要素のひとつであると考えられます。

そのことを実証する事例として、

殆ど寝たきりの状態から、一念発起して、町の健康教室に参加することで、人と「出会い」、「談笑」するなかから「意欲」が生まれ「生きる力」となって、現在では毎日ウォーキングを楽しみ、孫とも楽しく遊べるようになるまでに回復された方がいます。

このことは、健康長寿のまちづくりを推進していく上でも、励みとも、指針ともなるものであります。

このことを糧に、今後とも「気楽に集まり談笑できる活動」を心掛け、各種事業を推進していきたいと考えております。

なお、推進にあたってはできるだけ既存の施設を利用するものとしていますが、新たな整備について要望があった場合には、その都度、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 加世多善洋君。

○10番（加世多善洋） 町政の現状と来年以降の町政の執行について町長の決意を問う

4年前も同様の質問をさせていただきました。その時は、病院改革も道半ば、震災からの復興も道半ば、行財政改革も道半ば、故に、引き続き2期目の町政を担っていくのが町民に対する責任、とお尋ねを致しました。

2期目の3年8月間、病院もようやく過去からの不良債務を解消し、経営も安定しつつあります。

震災からの復興も、プルート完成や大橋の架け替えを含めた川島の市街地の再生などほぼ完了しております。

行財政改革も、町長就任時と現在を比較してみますと、町の借入れ総額が、就任時「161億円余り」だったのが、平成24年度決算では「125億円余り」となりこの7年間で「36億円位」減少させております。

また、それと共に、町の貯金でもある財政調整基金は、就任直後の、平成18年度「6億3千万円位」だったのが、平成24年度決算では、「7億7千万円位」に増加させております。

このように、町政の大きな課題を着実に進展させております。

さらに、海老名香葉子、林家一門との交流関係を深め、追手風部屋夏合宿を誘致、遠藤関の誕生で、これがさらに活かされた形になっております。

まさに、これからが復興からの町の発展に向けての大切な時期に来ているところであります。

病院経営の安定、少子高齢化対策、多角的戦略的な定住促進、元気な高齢者の町、健康長寿のまちづくりをめざして、「誰もが誇れるふるさと穴水」の実現に向け、3期目の町政の舵取りを行うことが、町の将来にとり、必要ではないかと思われます。

町長は、どのようにお考えになっておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○(曾良昌嗣) 石川町長

○穴水町長(石川宜雄) 次期町政経営経営の執行の決意についてお尋ねがありました。

平成18年2月に町長に就任させていただいて以来、今日まで2期7年8ヶ月になります。

町民の皆様方、町議会の皆様方のご支援・ご協力をいただき、この間、病院経営の再生をはじめとした行財政改革の推進や震災からの復興、さらには産業振興や交流人口の拡大などを図り、町民皆様の福祉の向上と町の活力再生に向け、精一杯の努力をさせていただいたと思っております。

おかげさまで、最重要課題として取り組んでまいりました総合病院の再生につきましては、24年度末をもちまして過去に発生した巨額の不良債務も解消し、財政指標の一つであります実質公債費比率が県の起債許可団体となる18%を下回るなど、着実に行財政改革の成果も目に見えるかたちで現れ始めたところであります。

総合病院につきましては、引き続き、住民の皆様方が安心して医療が受けられるよう、関係機関や大学とも連携強化を図りながら、安定した病院経営の構築に向け取り組みを進めてまいります。

また、産業振興、新たな雇用創出に関しましては、この度、世界農業遺産認定の地に相応しい自然と共生する循環型農業を展開する企業に進出表明していただきました。20～30人規模の地元雇用が計画されております。町としましても、早急に支援体制を整え、企業と連携を図りながら円滑な操業開始に向け、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

一方、今後の穴水町を考えてみますと、本格的な人口減少時代にあって、私たちが住む能登地域においては、他の地域よりも速いスピードでの過疎化の進行、さらなる少子・高齢化の進展など大きな課題に直面しています。

このことは、日本全体の構造的な問題であり、本来であれば国を挙げて取り組みを進めなければならない問題ではありますが、末端の基礎自治体としても手をこまねている訳にはいかないと、思いから、全庁挙げて取り組むべく、過疎対策推進本部を立ち上げ、私自身が本部長として先頭に立ち、過疎対策推進ビジョンの策定を進めているところであります。

とりわけ、北陸新幹線金沢開業や能越自動車道七尾・氷見間の開通を見据えた観光・交通基盤の整備等による交流人口の拡大や無料化となった「のと里山海道」や世界農業遺産の認定を活かした産業振興、新たな雇用の創出などを通して、「若い人が活躍し、高齢者も生き生きとした活力

ある地域社会の形成」を目指すことが重要であると考えております。住民の皆様や議会の皆様方からの力強いご支援がいただけるのであれば、引き続き町政経営の先頭に立ち、過疎からの脱却に向け全力を傾注してまいり決意を固くしたところでありますので、なにとぞ町民皆様の絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（曾良昌嗣） 加世多議員。

○10番（加世多善洋） 町長の決意、しっかり表明していただき、有難うございます。

3選を果たす事が出来ますよう期待し、支援体制を整えて行きたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。



◇2番 新田 信明 議員

○議長（曾良昌嗣） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。

通告に基づき、「町長職を担うにあたっての最も大切な資源を何と考えているのか？」について一問のみご質問いたします。

先日（9月10日）の新聞記事に、石川町長が引き続き3期目出馬の意向を示されましたので、予てから一度是非お聞きしたいと思っておりました表記について、ご質問させていただきます。

私が町議会議員の職に就いてから2年5ヶ月余りになりますが、その間、議会定例会毎に、総合病院職員の退職や職員採用などについて一般質問をして参りましたが、それらの答弁内容に満足しているものではありません。

ただ、議場での質問には限界があると判断するとともに、自分の表現力の乏しさと、自分の無力さを痛感しておりますが、それでもやはり、自分のその時々に応じて感じたことを質問しなければという思いで質問をして参りました。今回も、精神論や禅問答のように受け取られるかもしれませんが。

私は、町政を執行するにあたっては、町の将来を見据えた上で、できる限りの公平さ、公正さを求めるべきであると思っています。そして、その公平さ、公正さを求めるその根底にあるものというのは、「畏れ」ではないかと思っています。

これは「恐れ」の「恐れ（怖れ）」ではなく、「畏怖する」や「畏怖の念」の「畏」、この「畏れ」です。

人は誰しも、不完全で未熟な部分を多分に持ち併せている存在です。だからこそ、「果たして

自分のやってきたことがあれで良かったのだろうか？」と自問自答し自らを振り返ることは欠かせない作業であると考えています。

私は、公人として町政を執行するものは、この「畏れ」を持つことが非常に大切な心の働きではないかと思っています。

町長ご本人の、「町長職を担うにあたっての最も大切な資質を何と考えているか？」をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 議員の質問を受け、平成18年2月の町長就任以来、今日まで2期7年8ヶ月を振り返りながら、町長としての必要な資質について改めて考えてみたわけではありますが、最も大切な資質として一つ挙げるということは、大変難しいというのが率直な思いであります。

議員もご承知のことかと存じますが、孫子の兵法の中で、「将とは、智（ち）、信（しん）、仁（じん）、勇（ゆう）、嚴（げん）なり」と述べております。

「智（ち）」は、状況を読む力、先見力であり、

「信（しん）」は、約束を守ること。

「仁（じん）」は、部下などへの思いやりであり、

「勇（ゆう）」は、勇気であり、決断力、

「嚴（げん）」は、信賞必罰などの厳しい態度であります。

私は町政のかじ取り役である町長の職においても、まさに、この5つの資質が必要であると考えており、常に心にこの言葉をおきながら、引き続き、過疎対策をはじめとした穴水町が抱える課題に対して、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 新田信明君。

○2番（新田信明） 残念ながら、私は孫子の兵法というものを存じておりません。

ただ、意外でございました。町長自身の言葉で答弁していただけるものと思っておりましたが、まさか孫子の兵法を引用するとは思っておりませんでした。

町長のよりどころにしている言葉とご自身を同一させることが大切なのではないかと考えております。

言葉としてだけでなく、生き方としてかなえるのが大事。

孫子の兵法の言葉をご自身の生き方に照らして振り返ってみる作業が大事なのではないのでしょうか。この点についてはいかがでしょうか。

○町長(石川宣雄) 新田議員の質問の中にある議場での質問には限界がある。

しかしながら、議員の質問の本質、何を問いかけているのかがはっきりわかりません。

孫子の兵法だけでなく、生き方をはっきりさせろということですが、私の生き方と行政、事業の経営の仕方は別のものであると思っております。

定例会毎に総合病院の採用や退職について何度か質問したが答弁に満足していないということだが、これに関連したことを申し上げたいのかなあと思うが、そのことについては、前の定例会の全員協議会の席で説明したとおりである。質問の本質というものがわからず、現在はこう申し上げておきます。



◇3番 田方 均 議員

○議長(曾良昌嗣) 3番、田方均君。

【3番 田方 均 登壇】

○3番(田方均) 3番、田方でございます。

本日は一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

それでは、一括方式で通告書により質問に移らせて頂きます

当町として企業誘致に関してどの様なビジョンで取り組んでいるのか、現況と今後における対策と展望をお聴きします。

今般、能登で初めての大規模な植物工場が進出されるという久々の朗報に期待しています。実現すれば雇用や、地域振興と6次産業を推進する先人として、衰退を余儀なくされている農業を活性化し、若い人が帰ってくる町としての魅力と夢のモデルになると考えます。

当町に進出予定の「キノコ・野菜栽培」の植物工場では自然との共生を目指した循環型の生産方式を導入、いままで産業廃棄物として処理されていたものも利用したり、加工後に残る部分から作った堆肥も使用するなど「世界農業遺産」のと里山里海認定の当町としても、まさに理想の植物工場であり、生産から販売まで手掛けるこの事業所進出が実現されますように、受け入れ態勢を整えこれを期に、一つでも多くの企業が進出可能になるような状況や対策で誘致に取り組んでいただきたい。

前回の一般質問で、私は身近にある農地が休耕地となり、やむなく放棄されている農地の有効活用として、町の活性化のため小面積の農地付貸別荘、滞在型市民農園「クラインガルテン」をセットにして、行政が設置し、街の人に来てもらい、農作業を楽しんだり地域の行事に参加してもらうなど交流人口の増加、地域の活性化を都会に住む方々に強く働きかけえる施策を推し進めることを提案しました。世界農業遺産に認定された素晴らしい自然や里山里海に包まれた立地環境を活かし、新幹線金沢駅開業に向けた終着駅穴水へ観光客の誘客等、今後も耕作放棄対策とし

て企業誘致や6次産業と地産地消等の取り組みが必要と思います。

能登鉄道のトンネル利用も提案しました。キノコ栽培やワイン貯蔵庫などの案も出ていましたが進捗状況をお聞かせ下さい。

以上、よろしくお願いします。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 田方議員ご質問の、企業誘致に関してどのようなビジョンを持ち、取りくんでいるか、との質問についてお答え致します。

当町における企業誘致は製造業を中心に進められてきましたが、日本経済の低迷から企業の設備投資が進まず、10年前の誘致以降、現在に至っているのが現状であります。

今、国が進めている経済戦略アベノミクス効果が地方に波及するまで待っていたのでは、奥能登が抱える過疎や雇用問題に、更に遅れが出ると認識しており、本会議初日の提案理由の中で、過疎対策を進めるには、新たな雇用創出に向けた取組強化が必要であると、述べさせて頂きました。

2年前に先人から受け継いだ豊かな自然と文化が育んだ能登の里山里海が、世界農業遺産の認定を受けたことをまさに好機と捉え、1次産業を核とした企業誘致を進める事こそ、当町における新たなスタイルと確信し取りくんできたところであります。

そうした中、ご存じのとおり今月6日に長野県に本社を置く(株)ミスズライフが当町でブナシメジの生産とベビーリーフ栽培を行うべく、進出を決定して頂いたところです。

この企業は、能登での里山循環型農業を目指すものであり、生産時に発生する食物残渣を堆肥化したボカシ肥料は、既存の農家の皆様にも提供できると聞いていることから、当町の農業生産にも寄与出来るものと思っています。

誘致を進める上で情報の共有化や、窓口のワンストップ化は早急に整備する必要があることから、年内に里山農業情報窓口を設置し、新たな雇用の創出に向け県との連携を一層強化し情報の収集と発信を進める事としました。

また、当町が於かれている立地条件等は決して有利だとは言えないところですが、不利な条件下だからこそ職員一丸となり知恵を絞り打開策を打ち出し、能登ならではの恵まれた環境は、企業にとってもイメージ戦略やスケールメリット

が多分に発揮できる町として、発信して行きたいと考えています。

勿論、私もトップセールスマンとして引き続きアンテナを高くし、当町の優位性や支援体制を積極的にPRする所存で居ますので、議会の皆様からの情報も頂きながら、一步一步誘致活動を進めさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 能登鉄道の廃線と成ったトンネル利用の進捗状況に関する質問についてお答え致します。

利用方法の一つとして揚げられている、キノコ栽培については、実施者との協議の中でトンネルでの栽培も検討されましたが、まずは栽培方法を研究し生産に目途が立った時点で、トンネルでの栽培にもチャレンジしたいと伺っています。

もう一つの、ワイン用貯蔵庫としての利活用については、(株)能登ワインとの間で数年前から協議させて頂いていますが、トンネルの立地条件や保安条件から、今のところ保留と成っています。しかしながら、来年度から生産量の拡大を進めると聞いていますので、貯蔵庫の増設も必要と成ることから、再度利用の是非について協議をさせて頂きたいと思います。

また、前回ご提案頂いた「クラインガルテン」を取り入れた遊休農地の活用については、現在実施している既存別荘と農園をセットとした取組の拡充や、民間からの提案も受けながら、引き続き交流人口の拡大や耕作放棄地対策の施策として位置づけ、検討させていただきます。



◇7番 伊藤 繁男 議員

○議長（曾良昌嗣） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤 繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番、伊藤繁男です。

私は、心から世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に尽くしてまいります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳正なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱いている多くの課題の中から、今回特に選んだ、5項目について全問一括方式で、簡潔に質問致したいと思います。

まず1項目めは、若者視察研修派遣事業（仮称）についてであります。わが町の将来に思いを馳せると、是非とも柔軟な思考ができる若者に、未来を切り拓く底力を身につける様、頑張ってもらいたいと思います。

その為には、『若者未来塾』を今後より一層充実させると共に（現予算2万円）、若者には色々な分野の先進地へ視察研修に行ってもらえるよう、（年配世代が）派遣事業を整備したら如何でしょうか。

私は結構あっちこっち行きますが、私が聞くよりわが町の若者に聞いて欲しいなあという講演会や、こんな素晴らしい人や、頑張っている地域を若者に知って欲しいなあ、と思うことがよくあります。

先進地は、県内外にたくさんありますが、具体的に選ぶとなれば、一定のルールで最後は選択しなければなりません。

その選定と制度運用の面で、参考に申し上げますが、派遣員を募集し選考する際に、応募者に視察研修先として選んだ「理由書」を提出して頂くのも、一策かと思われます。

応募者は、町の各種の事業所や、組合、機関などに勤務されている方であれば、応募できるものとし、（住所にこだわらず）要は、会社員でも職員、自営業でも良いのであります。

意欲的な若者に多数応募して頂きたいと思いますが、派遣定員を当初、年間5人程度とすれば、予算はたいして掛からないと思われます。

いずれに致しましても、少額予算で、将来の穴水町を担う人材を育成できたら、こんな素晴らしいことはございません。

よく「将来を担う人材を育てることだ」と言われますが、その為には、（年配世代は）次世代が将来、成果を得られる土壌を作ることです。そこには、何を次の代に手渡せたかが、問われているのであります。

これ以上、私見を申し述べませんが、どうか本件について、何卒、建設的にして前向きなご意見を承りたく、偏にお願い申し上げます。

2項目目は、教育行政についてであります。

私は、教育の諸施策は、他の一般事務よりも自治体の裁量の幅が広いと考えています。委任事務や、国・県と降りてくる事務事業と違って、教育の実際は、マンパワー的要素が多いのであります。

例えば、「新学習指導要領」の「道徳教育」の要項は、ご丁寧にも学年ごとに記述されていますが、いずれも抽象的な文言の列記のようにしか、私には思えません。

そもそも、全国一律の統制された教育なんか出来ないと思いますが、本町は「道徳教育」を（小

中学校) どのように実施されているのか、1 点目として、お尋ねいたします。

2 点目は、町内外の身近な教材を生かした学習の重要性について、であります。

本町には天体望遠鏡があり、歴史民族資料館、能登中居鋳物館、それに各地区に忠魂碑などがあります。

忠魂碑を挙げて意外に思われた方もおられるでしょうから、あえて誤解を恐れずに申し上げますが、忠魂碑は、戦争と平和について考える、1 番刺激を与える生きた身近な教材ではないでしょうか。

私は広い意味で、「心から世界の平和を望み」ますが、忠魂碑に関連して申し上げれば、私たちは、先輩世代の尊い犠牲の上で、今日の平和を享受していると、言えるのであります。

平和の問題は、非常に重い大きな問題でありますので、これ以上、私見を申し上げませんが、少なくとも忠魂碑は、避けて通れない歴史教材であると、いえるのではないのでしょうか。(施設について、話したら限がありませんので、掻い摘んで述べさせていただきます。)

天体望遠鏡について、宇宙と銀河と星を観測して、気宇壮大な気概を育んで頂ければと思います。

歴史民俗資料館には、貴重な(全国 2 番とか)織田信長の書状などが展示されてあります。中居鋳物館で、例えば、塩(塩釜の支配は貴重)と生活の歴史を学んで頂くのも良いでしょう。

能登町には、真脇遺跡縄文館があり、他町内外に多数ございます。

農林漁業にも、生きた教材となるものがあるでしょう。(諸橋小には農作業の実習がありました) 野外学習の展開の形式はいろいろと考えられますが、教育委員会の見解をお尋ねいたします。併せて、西川島遺跡の出土品は、もっとある筈だと思うのですが、どのように保管しているのでしょうか。また、保管状態は十分でしょうか。(保管処理をして十分に保管出来ないのであれば、他市町に寄贈したらどうか。腐らしてしまうより良いのではないかと)

3 点目は、高齢者教養講座の開設についてであります。

講座名は色々ですが、近隣市町では数年前から開講して、既に定着しています。特に志賀町の「羽衣大学」は年間 6 回開催で、60 歳以上の受講者は延べ 750 人とのことであります。

価値観の多様化と高齢化時代に、「心豊かに過ごすには、どうしたら良いか」ということも、大事な町政課題であります。

近隣市町の住民は、行政サービスとして学ぶ機会があって、教育を高めて降ります。本町は如何でしょうか、なんか、おぼつかない感じです。

このような状況は、生涯教育、あるいは住民福祉活動として、如何なものかと思われます。教育委員会のご見解をお尋ねします。

4点目は、小・中学生の携帯電話、スマートフォンの事態把握について、であります。このテーマについては、色々な角度から、以前に数回質問させて頂きました。今回は、保有率及び利用（時間）の事態の推移について、まずお尋ねいたします。

また、現在本町では、トラブルや非行、ネット依存症の防止などに、どのように取り組んでおられるのでしょうか。県及び他市町の取り組みも参考にされて、万全を期して頂きたいと思えます。

以上、教育行政について、4点に絞ってお尋ねしますが、明解にして卓越した見識のあるご答弁を、承りたく存じ上げます。

3項目目は、リサイクル・ストックヤードについてであります。

この件については、以前、平成22年3月定例会で質問させて頂きました。再度の質問でございます。

皆さんご承知のとおり、本町の主な資源ごみの回収は、月1回でございます。その為に出し忘れたり、天候の具合や、家を空けなければならない事情などで、資源ごみを出せずに、つつい溜まってしまふことがあります。

本町はわりとアパートが多いのですが、スペースに余裕のない方々は、困っておられるのではないのでしょうか。

そのような、町民が困っていることをすぐ察知して、公益性の利便に資する為、然るべき対策を講じるのも、自治体の責務ではないのでしょうか。

このようなストックヤードの必要性の状況は、既に金沢方面にあり、県内で逸早く開設したのは、今の野々市市だったと記憶していますが、その後、設置する市町が、増えてきているはずだ。

よく調査研究されて、町民が困っている状況があれば、即対処すべきであります。設置場所は、色々あるでしょうが、例えば、前の児童館や、空港解説事務所、真名井幼稚園の建物の転用も一案かと思われます。あるいは、北伸運輸辺りの適当なところが、想定されるかもしれません。

要は、この課題をどのように捉えるかが、第1歩でございますので、ご見解をお尋ねしたいと思えます。

また、併せて素朴な質問ですが、なぜ、アルミ缶やペットボトルなどを、潰して出したらダメなのでしょう。他市町では潰してOKですので、要は、絶対的なものではないのだろと思えます。運搬費用の違いも併せて教えて頂きたいと思えます。

いずれに致しましても、町民の困窮をよくよくご賢察賜り、柔軟かつ賢明なるご答弁をご期待申し上げる次第でございます。

4項目目は、帰郷者住宅リフォーム助成制度についてであります。

このテーマについては、私は以前から再三質問、あるいは提言させて頂きました。

過疎対策、人口減少緩和策、田舎暮らし促進策、定住促進策、地域経済活性化策などの観点から、質問させて頂きました。その都度、要は「慎重に検討」という趣旨のご答弁でした。

その間、近隣市町は、積極的に新築及びリフォームを含む制度を新設し、最近、更に拡充している状況でありますことは、皆様新聞などでご承知のとおりでございます。

住居に関わる制度の有無は、各自治体の財政力の違いがあるといえ、そこに行政サービスの自治体格差という問題が発生してくるのであります。

わずかな格差でも、幾つか重なりますと、住みやすさに大きな違いが出て来て、自治体の評価に影響してくる訳であります。そのようなことは、もとより注意して避けなければなりません。

ところで、私がここで重ねて申し上げることは、本町出身者が帰郷して、空き家になっていた生家をリフォームした場合、諸条件の下、限度額内で改築費用の何%かを助成するという、内容のものでございます。

以前にも申し上げましたが、団塊世代に重点をおいて、60歳のご夫婦が定住して頂ければ、地域経済が約3千万円潤うという、注目すべきデータがあります。仮に1件、100万円の助成で、10件で1千万円ですが、経済効果は3億円になるのであります。(多く申請して欲しいのですが、年間1件でもあればと思います。逆に、年間予算は少額で済みます)

「取らぬ狸の何とやら」の試算はさておき、ある地域に定住するには、それなりに色々なことに決断を要し、かなり勇気がいるだろうと思います。

そのような難事であっても、本町にご縁のある方は、定住を一番期待できるのではないのでしょうか。

大都会は、老後の住環境として、決して良好なところではありません。

定住の動機に、静かで緑が多く海も近い自然環境の上に、生まれ育った里へ帰郷して(親兄弟が住んでいた)生家に住み、懐かしい人たちとお茶やお酒を飲むという「心の絆の故郷志向」が加われば、期待できるのではないのでしょうか。

ところで、国土交通省はリフォーム費用の一部助成に関わる制度を、来年度に創設施行ということで、検討作業に取り組んでおります。

創設しなければならない理由が色々あるようで、住宅リフォーム産業の推進と経済対策(新築住宅市場の縮小対策)、それに中古マンションの立て替え問題があるようです。

この種の国の対策は、いずれ地方にも波及して来ますが、わが町においては、国策を先取りする位の気概を持って、本件について、先進的にして積極的に取り組まれます様、切に乞い願う次

第でございます。

5項目目は、町政の継続性と石川町長の政治的決意についてであります。

町政には持続性あるいは継続性が大事であります。石川町長は1期2期と色々と町政を執行されてきました。具体的に挙げたら、沢山ありますので、3点に絞って取り上げたいと思います。

先ずは、公立穴水総合病院の収支改善であります。皆様ご存知のとおり、一時大変厳しい収支状況でしたが、色々な改善努力をして、単年度、黒字に転換致しました。この改善に至る過程において、石川町長は、組織改革という大決断を下されたのであります。この大決断の反面に於けるリスクは、病院の内外において、その影響たるや大変なものであり、普通だったら躊躇して、出来ないと思いますが、石川町長は断行されたのであります。

組織の長として、「よく果決する」という最重要任務を、遂行されたのであります。これは称賛に値すると思うのは、私だけではないだろうと、信じるものであります。

つぎに、最新の報道を通して、これも皆様ご存知のとおりでございます。ご案内のとおり、株式会社ミスズライフという野菜栽培の会社の誘致をすることが出来ました。「地元で20～30人の新規雇用を計画している。」ということですから、大変ありがたいことであります。

この成功も、石川町長が一貫して企業誘致に情熱を燃やしていたからこそ、成功したものと、感激している次第でございます。

平たく言えば、「さすが石川町長だ」と、賛嘆するものであります。

もう一つだけ、敢えて取り上げますが、輪島市穴水町環境衛生施設組合の運営に関わる石川町長の手腕についてであります。RDFセンター及び火葬場は、多額の建設費が掛かりますので、なにかと協議事項も多かっただろうと思います。それにもかかわらず、行き違いもなく協力して円滑に運営することは、かなりの人間力を要すると、拝察する次第でございます。

首長としての視点が、大局的で粘り強く、度胸があり、仕事が速くすばしっこい、私の尊敬する梶文秋市長とと共に、石川町長は、冷静かつ沈着に施設組合を運営して、職責を全うされていることは、目立ちませんが、素晴らしい手腕であると、感嘆している次第でございます。

他にも色々と、町長の手腕及び実績について、申し上げたいのですが、既に皆様よくご存知のことですので、煩わしいことを重ねて申し上げません。

以上、私の思いですが、石川町長には是非来年の穴水町の町長選挙に、引き続き立候補されますよう、強く要請する次第でございます。

再出馬を心から願っている同僚議員が、他にもたくさんおられる事を申し添え、重ねて乞い希うものであり、引き続き町長には、情熱と勇気をもってわが町のために、英知を大いに発揮して頂きたく、存じ上げる次第でございます。

今回は、5項目について、提言あるいは質問をさせていただきました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと拝察致しますが、明解にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げる次第でございます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき頂き、誠に有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 私の政治的決意についてのご質問がございました。

加世多議員からの質問にも答弁させていただきましたが、平成18年2月の町長就任以来、町民の皆様方、町議会の皆様方のご支援・ご協力をいただき、この間、病院経営の再生をはじめとした行財政改革の推進や震災からの復興、さらには産業振興や交流人口の拡大などを図り、町民皆様の福祉の向上と町の活力再生に向け、精一杯取り組んでまいりました。

おかげさまで、過去に発生した巨額の不良債務を解消すべく最重要課題として取り組んでまいりました総合病院の再生や実質公債費比率の適正化など、着実に行財政改革の成果も目に見えるかたちで現れ始めたところであります。

また、議員からもお話がありましたが、この度の世界農業遺産認定の地に相応しい自然と共生する循環型農業を展開する企業に進出表明いただき、新たな雇用も計画されております。今後とも企業と連携を図りながら支援体制を早急に整え、円滑な操業開始に向け取り組みを進めてまいります。

一方、本格的な人口減少時代にあつて、過疎化の進行、さらなる少子・高齢化の進展など大きな課題に直面しています。

このことは、日本全体の構造的な問題であり、本来であれば国を挙げて取り組みを進めなければならない問題ではありますが、町としてもできる事があるだろうとの思いから、私自身が先頭に立ち、過疎対策推進ビジョンの策定を進め、出来ることから実行していくこととしております。

住民の皆様や議会の皆様方とともに、過疎からの脱却に向け全力を傾注してまいる決意でありますので、皆様方の力強いご支援をお願い申し上げます。

○議長（曾良昌嗣） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 伊藤議員の「道徳教育について」のご質問にお答えします。

道徳教育は、発達段階に応じた学習と指導を行うとの観点から年間35時間の道徳の時間を要として学校の教育活動全体と密接な関係を図りながら子どもたちの豊かな人間性を育むべく道

徳教育を推進しています。

ご指摘の町内小中学校における実施状況ですが、小学校では、挨拶など基本的な生活習慣を身につけることから始まり、集団生活を行う上でのルールなど人間関係を築く力を養うことを重点としていますし、中学校では、集団活動を通して社会性の育成を図ることを重点として道徳教育を推進しております。これらは日々の学習ということでカリキュラムに沿って実施されているものであります。

事業的には、穴水中学校が平成23、24年の2年間、いしかわ道徳教育推進事業指定校として、ゲストティーチャーによる道徳の授業の実践など、保護者と地域が連携をして事業を行うことにより、生徒の社会参画の意識高揚を図るとともに、平成24年度に、いしかわ子育て支援財団の主催による「赤ちゃん登校日」の事業は、町内外から赤ちゃん親子30組の方々の協力を頂いて行われた事業で、命の大切さを学び、コミュニケーションの大切さと難しさを赤ちゃんとお親から学ぶ機会となりました。

閉会のときに涙を流して別れを惜しむ子ども達の姿から、生徒の心に強く印象付けられた事業ではなかったかと思います。

今年度からは、新たに向洋小学校が いしかわ道徳教育推進事業指定校として「人・もの・こと」との出会いを通して児童の道徳性を育むことを研究主題として取り組んでいます。

事業としては、子どもたちが「ふるさと」と触れあう「ふれあい遠足」等を実施し、地域の方と触れあい地域の歴史を学ぶことを通して、「ふるさと教育」の推進と豊かな人間性を育むことを目的とした事業を実施しています。

○議長（曾良昌嗣） 岡本教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長 岡本伊佐夫 登壇】

○教育委員会事務局長（岡本伊佐夫） 伊藤議員の「若者視察研修派遣事業について」のご質問にお答えします。

「町の将来を担う人材育成」には、多種多様な方法があるかと存じます。その一つに、優れた実績のある先進地で、実績のある人の話を聞くことは、いろんな意味で自分自身の蓄えとなることだと思います。役場若手職員の研修の話ではありますが、県庁に1年から2年という期間で派遣されております。県の事務処理のノウハウを学ぶことは、町職員の資質を高め、事務の効率化に役立っていると考えます。このことから議員ご指摘の若者を対象とした先進地への視察派遣事業は若者を対象とした人材育成事業として捉え、「若者未来塾」等の既存の事業を充実していきたいと考えています。

次に、町内外の身近な教材を生かした学習の重要性についてであります、

最初の忠魂碑は歴史教材とのご指摘については、旧盆に各地区で慰霊祭が営まれていることが答えかと存じます。学校での学習というよりは、ふるさと学習の一つとして 何故、忠魂碑が各地区に建てられているか親子で考えることがあっても良いのではないかと存じます。

次に、天体望遠鏡の件ですが、穴水町はかつて「星空のまち」として国民保養センター真名井に「キャッスル天文台」を設置し、星空の観察会が定期的に開催されていましたが、現在は活動を中止しています。利活用については、今後、講習会の開催などの検討を進めていきたいと存じます。

ほかにも野外活動としては、里ナビさんの養成事業として町内外の文化財を巡る研修を行っていますし、子どもたちを相手にふるさと案内人として講師を務めるなどの活動を行っております。また、歴史民俗資料館では一般の方を対象とした歴史散歩事業を併せて進めていきたいと思えます。

西川島遺跡群からの出土品につきましては、現在、資料館と中学校近くの建物を倉庫変わりにして保管しています。保存状態は必ずしも良いとは言えませんが木製品などは定期的に水を交換するなどの処置を行っています。活用方法については、ふるさと学習の活用も含めて、今後、検討をしていきたいと存じます。

次に、高齢者教養講座の開設についてですが、

高齢化時代を迎えて、生涯学習の充実を図ることは課題の一つかと存じます。さわやか交流館プラートが出来てからは、主に、公民館を主体として各種サークル活動が活発に行われています。併せて高齢者向けの講座も開設しておりますが、回数につきましては議員ご指摘のとおりであります。今後、公民館等を中心として、高齢者が参加できる機会を充実するなど、健康長寿のまちづくりの生涯学習的な面として推進を検討していきたいと思えます。

次に、小中学生の携帯電話、スマートフォンの実態把握についてです。

各学校において、小学校は保護者、中学校は生徒に所持のアンケートを実施しております。その結果、穴水小学校が約11.5%、向洋小学校が約3.9%、穴水中学校が約13.7%でした。小学校はスマートフォンの所持はゼロで携帯電話もフィルター付きのキッズ携帯を使用しているとのアンケート結果でした。中学生になると所持率も高くなりますが、その分、ネットトラブルの危険性も高くなります。スマートフォンのアプリの中にはラインやフェースブックというものがあって コミュニケーションツールとして便利な反面、使い方を間違えれば、いじめな

どの温床となりやすいとの指摘もあり、学校でも常日頃のマナーの指導と、専門講師を招いて講座を開設することなどから、ネットトラブル防止の周知に努めています。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長

【生活環境課長 東 重雄 登壇】

○生活環境課長（東重雄）

伊藤議員のリサイクル・ストックヤードの設置についてのご質問にお答えいたします。

「常設資源回収場所」の設置につきましては、現在、穴水町での資源ごみの回収は町内全域において、毎月1回指定日を設定し、各地区の指定集積場所で町民の皆様の協力を得ながら実施しております。ごみの排出については、平成24年度から住民皆様からの要望を受け、「布、ヒモ、プラスチック類」については、月1回の回収日から2回に変更するなど、利便性の向上をはかってきたところであります。

議員からご提案がありました、「常設資源回収場所」についての県内実績は、野々市市をはじめ、6市町で取り組みが行われております。

本町におきましても、資源ゴミの「常設回収場所の設置」による住民の方々のニーズを把握した上で、分別の徹底、適地の選定、管理の方法等について、先進地事例も参考にさせていただき、検討していきたいと考えております。

また、アルミ缶やペットボトルのゴミステーションへの排出方法の質問につきましては、市町によって方法が異なっています。

本町は輪島市と共同で再資源化を図るため、不適切な物を手作業で除去してから「圧力プレス機」により、成形することを輪島市において行っております。

潰れた物は、定められた仕様に成形が出来ないことから、現在の収集形態となっております。

また、運搬費用においては、収集するアルミ缶やペットボトルの全体体積が少なくなりますので、約2分の1程度となることが推測されます。

いずれにいたしましても、限られた資源を適正に再資源化を推進する観点から、改修コストは多少かかりますが、現行の排出方法にご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 二谷企画情報課長

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘）

住宅リフォーム助成制度についてのご質問にお答えいたします。

住宅リフォームに関する助成制度につきましては、事業者の振興、活性化など、地域経済浮揚の一環として実施する自治体があり、県内においても、津幡町や羽咋市などが制度を施行しております。

本件に関しましては、伊藤議員から過去にも同様の内容の提言を受けておりますが、本町におけるリフォーム関連施策については、既存住宅の耐震改修費補助制度や高齢者・障がい者の住宅改修の補助制度、中古住宅を取得した移住者に対するリフォーム助成などを実施しております。

そのような中で、町出身の定年退職者、いわゆる団塊の世代の帰郷を喚起することに関しましては、町としても大いに取り組むべきことであると認識しております。

しかし、帰郷にあたり、生まれ育った家を改築する際の助成を行うことに対しましては、現在、穴水町に住んでいる町民の皆さんに対して助成が無い中で、公平性を欠くことになり、理解を得ることが難しいと思われます。

新たな住宅取得を伴わない、一般住宅への制度の拡大につきましては、やはり慎重に対応すべきと考えております。なお、国土交通省の中古住宅リフォーム費補助につきましては、リフォームで長期間住み続けられる様にした、中古住宅を長期療養住宅に認定する制度の創設と合わせた補助制度の導入だと聞いております。今後、この制度につきましては、どのような基準を満たすものか等の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男） 石川町長の「ご決意を拝聴し、」（大いに期待の持てる所信を拝聴し）、穴水町の将来の展望が開けたと、心から感謝申し上げる次第でございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

また、担当課長、事務局長にはご丁寧にご説明頂き、誠に有難うございました。答弁を聞きながら、私なりに考えますと、軽々に即断できない、慎重に色々とクリアしなければならないところが、あるように思いました。

今後、聡明なる執行部におかれましては、大局的、根本的、長期的にわが町の発展に益々ご精勤されますよう、切に申し添え本議場における議会議員としての、私の提言及び質問を終わりたいと思います。誠に有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） これで、一般質問を終わります。（午後2時58分）

————— ◇ —————

○議長（曾良昌嗣） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 次に日程に基づき、議案第34号から議案第45号まで議案12件について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案12件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第34号から議案第45号までの議案12件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後3時18分 散会）

平成25年第3回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成25年9月24日(火)

招集場所 穴水町議会会議場

出席議員	議長 曾 良 昌 嗣	副議長 山 本 祐 孝
(12名)	1番 吉 村 光 輝	7番 伊 藤 繁 男
	2番 新 田 信 明	9番 小 泉 一 明
	3番 田 方 均	10番 加 世 多 善 洋
	4番 大 中 正 司	11番 小 坂 孝 純
	5番 藏 瀬 助 定	12番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	竹 内 陽 一
総 務 課 長	一 谷 育 英	企画情報課長	二 谷 康 弘
税 務 課 長	神 平 浩	住民福祉課長	米 田 省 一
健康推進課長	遠 藤 美 徳	産業振興課長	宮 下 謙 二
基盤整備課長	小 谷 政 一	出 納 室 長	宮 下 安 子
上下水道課長	坂 田 茂	生活環境課長	東 重 雄
教育委員会事務局長	岡 本 伊 佐 夫	総合病院事務局長	菅 谷 吉 晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 谷 大 観 主幹 牛 谷 栄 一 主任 中 西 智 理

◎開議の宣告



○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、１２名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（９月２４日 午前９時５８分 再開）

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、議案第３４号から議案第４５号までを一括議題といたします。

各常任委員会付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） ４番大中です。教育民生常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過と結果を報告いたします。

去る９月１８日午前１０時より３階委員会室にて常任委員会を開催いたしました。全委員出席のもと開催されました。

内容は、議案第３４号 平成２５年度穴水町一般会計補正予算（第２号）

議案第３５号 平成２５年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第１号）

議案第３６号 平成２５年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第４０号 穴水町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第４１号 穴水町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

議案第４２号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第４３号 穴水町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

でありました。

以上付託されました議案７件について、町長はじめ執行部から説明を受け慎重に審議いたしましたところ、いずれも妥当なものとして「可決」と決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案等の結果を報告し、本会議に移すことといたします。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜わりますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 総務産業建設常任委員会委員長 田方均君。

【総務産業建設常任委員会委員長 田方均 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（田方均） 3 番、田方でございます。

総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして審査の経過と結果をご報告いたします。

去る 9 月 18 日午後 1 時 30 分より 3 階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催しました。

内容は、議案第 34 号 平成 25 年度穴水町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 37 号 平成 25 年度穴水町水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 38 号 穴水町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する
条例について

議案第 39 号 穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第 44 号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第 45 号 奥能登広域圏事務組合規約の変更について

でありました。

以上、付託された議案 6 件について、町長、教育長はじめ関係各課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって「可決」に決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことと致します。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） ないようですので、討論を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、採決を行います。

議案第 34 号から議案第 45 号を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案 34 号から議案第 45 号迄について原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第 34 号から議案第 45 号までについては原案のとおり、可決

することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） これより、議案第46号から議案第52号までの平成24年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

各件につきましては、5人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、本案7件につきましては、5人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、これより委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長において、指名を行います。

決算審査特別委員会委員に

1番 吉村光輝君

2番 新田信明君

5番 藏瀬助定君

6番 山本祐孝君

9番 小泉一明君

以上のとおり5名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、決算審査特別委員会委員に選任することに、決定いたしました。決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、慎重に審議され、次回本会議までに結論を出していただきたいと思います。

次に、日程第6、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により閉会中の継

続調査の申し出があります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」 あり

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成25年第3回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時08分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

議会議長

曾良 昌嗣

署名議員

吉村 光輝

署名議員

新田 信明